

農業委員会へ提出した許可申請書記載の転用計画(工事計画)に従い、事業が完了した際に報告をすること。なお、転用事業が予定より遅延している場合は、進捗状況を報告するものとし、転用事業完了後に再度完了報告をすること。

様式第1-5号-(4)

年 月 日

土浦市農業委員会会長 殿

住所
氏名

農地転用許可後の工事進捗（完了）状況報告について（第 回）

さきに、農地法第 条第1項の規定により許可されている土地の工事進捗（完了）状況を、下記のとおり報告します。

記

- 1 許可年月日 年 月 日
- 2 許可指令番号 土浦農委指令第 号
- 3 転用許可地の所在 土浦市
- 4 転用目的
- 5 転用面積 [農地 m²] [採草放牧地 m²] [その他 m²] [計 m²]
- 6 建設設計 [着工（予定）] 年 月 日
[完了（予定）] 年 月 日
- 7 工事進捗（完了）状況

記載例①：許可申請書記載の転用計画どおり、〇〇の目的のための工事が完了した。

記載例②：転用事業について〇〇の理由により遅延が生じ、転用計画全体の〇〇%の進捗状況である。

（記載注意）

工事進捗（完了）状況は詳細に記載し、記載事項を証明できる配置図、写真等を添付すること。

なお、建設工事が許可申請書に記載された事業計画どおり進捗していない場合（遅延又は未着手）はその理由及び今後の見通しを詳細に記載すること。